



豊田市
TOYOTA CITY

Toyota
ZERO
carbon
action

事業者向け

とよた・ゼロカーボン ドライブ 補助金

再エネ型V2H

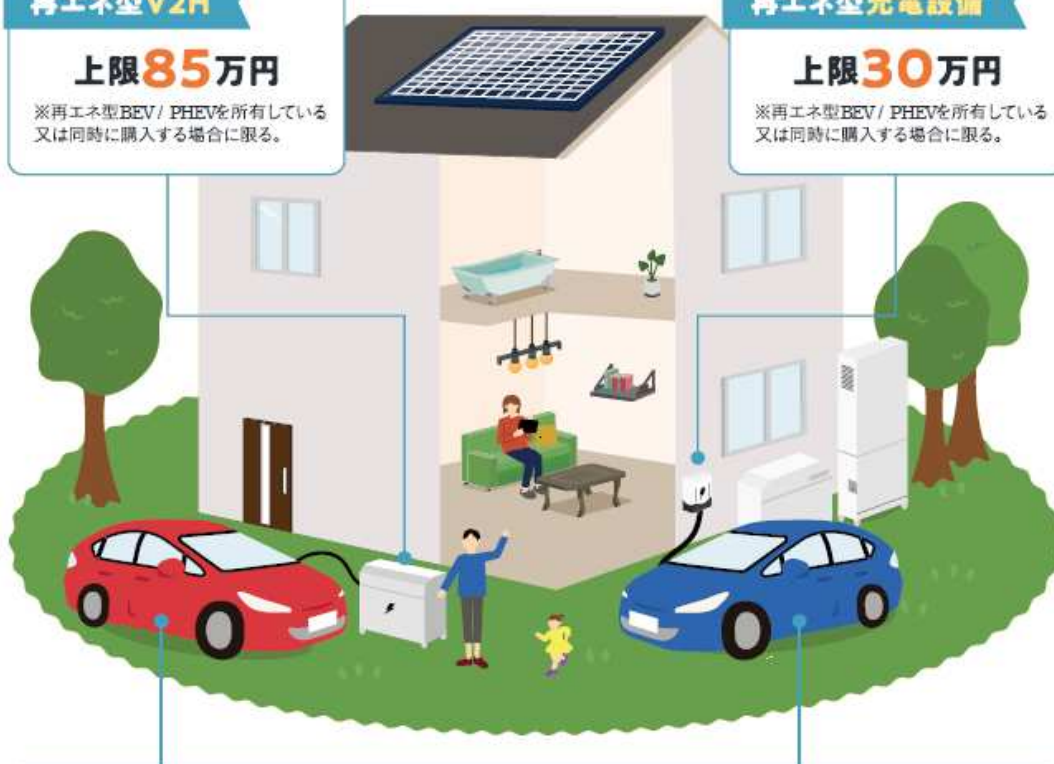
上限 **85万円**

※再エネ型BEV / PHEVを所有している
又は同時に購入する場合に限る。

再エネ型充電設備

上限 **30万円**

※再エネ型BEV / PHEVを所有している
又は同時に購入する場合に限る。



再エネ型BEV / PHEV

再エネ型BEV

上限 **150万円**

再エネ型PHEV

上限 **105万円**

※補助額は車両ごとに設定



再エネ型BEV / PHEVとは？

再エネ由来の電気で給電できるBEV / PHEVのこと。
再エネ由来の電気とは、
太陽光発電設備で創った電気や、
再エネ電気契約をしている電気のこと。

申請ガイド

-第 3.1 版-

2026 年 10 月

目次

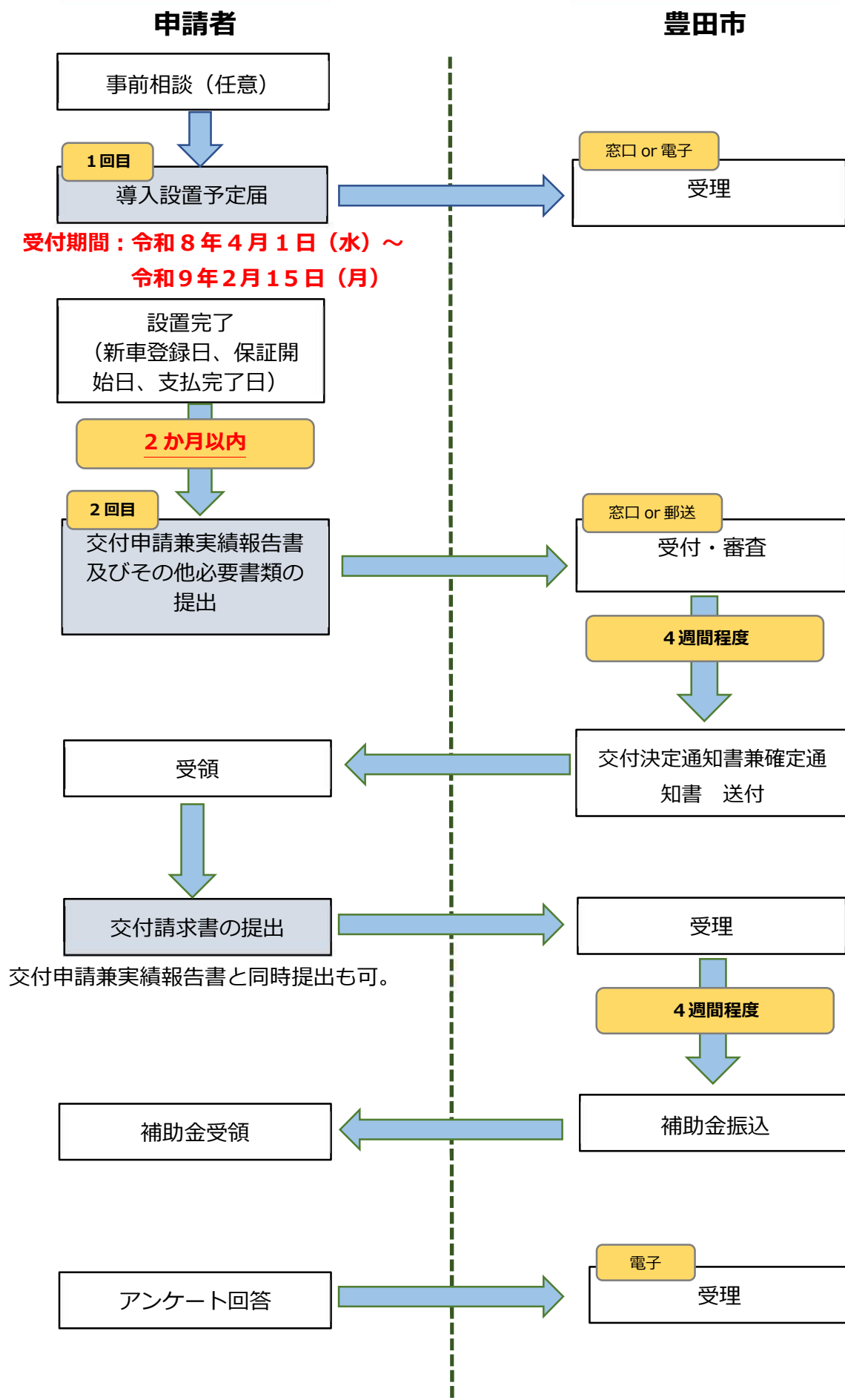
1. はじめに	3
(1) 事業の趣旨	3
(2) 事業の流れ	4
2. 事業の内容について	5
(1) 補助対象設備	5
(2) 補助の要件	5
(3) 補助対象者	6
(4) 補助金額	6
(5) 他補助金との併用について	7
3. 申請の流れ・提出書類について	7
(1) 申請の流れ	7
(2) 1回目の申請 設置予定届について	8
(3) 2回目の申請 交付申請兼実績報告について	9
(4) 2回目の申請 交付申請兼実績報告の提出書類詳細について	12
4. 補助金の支払について	16
(1) 補助金額の確定	16
(2) 補助金の支払請求及び支払	16
(3) 提出書類	16
(4) 提出期限	16
(5) 提出方法・提出先	16
5. その他留意事項等	17
(1) 消費税の取扱い	17
(2) アンケート調査への協力について	17
(3) 財産の処分の制限について	17
(4) 交付決定の取消し、補助金の返還等について	17

1. はじめに

(1) 事業の趣旨

「事業者向けとよた・ゼロカーボンドライブ補助金」は、外部給電機能付次世代自動車の購入、電気自動車等充給電設備及び 充電設備の導入に要する費用の一部を補助することにより、走行時の二酸化炭素排出量の削減、エネルギーの地産地消及び事業活動における脱炭素化の推進を目的とした事業です。

(2) 事業の流れ



2. 事業の内容について

(1) 補助対象設備

下記 1～4 の設備のうち、市が補助対象として定めている設備。
詳しくは、下記記載のウェブページをご確認ください。

- 1 再エネ型 BEV（電動自動車）※ 1
- 2 再エネ型 PHEV（プラグインハイブリッド車）※ 1
- 3 再エネ型 V2H ※ 2
- 4 再エネ型充電設備 ※ 2

(2) 補助の要件

再エネ型 BEV、PHEV の補助対象の要件

- **令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 2 月 15 日までに購入又はリース契約をし、新車登録されたものであること。**
- **再エネ由来の電気（太陽光発電設備で発電した電気や再エネ電気等）で給電できる自動車であること。（自宅に太陽光発電設備を設置している必要あり）**
※自宅に太陽光発電設備を設置できない明確な理由（立地や構造、安全上の問題がある場合等）がある場合、CO2 フリー電気などの調達で認められる場合があります。詳しくは補助金窓口にお問い合わせください。
- 豊田市が定める車種であること。
※詳しくは下部添付の市ホームページを確認
※「自家消費型太陽光発電設備設置費補助金」又は「エコファミリー支援補助金（住宅編）」のどちらかと併用し、太陽光発電設備を同時に設置することも可能です。（同時申請が可能な場合のみ）詳細は各ホームページをご確認ください。
- **※再エネ発電設備で発電した年間余剰電力量が 1 年間の車両の走行による年間消費電力量を賄えること。**

再エネ V2H、再エネ型充電設備の補助対象の要件

- **令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 2 月 15 日までに購入し、保証が開始されたものであること。**
- **再エネ型 BEV、再エネ型 PHEV を所有していること。**
※もともと車両を所有している場合は、市の補助対象車である必要はありません。
※車両を所有していない場合、上記 1 又は 2 の補助メニューと同時に申請することも可能です。
- 経済産業省「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充てん・インフラ等導入促進補助金」で交付対象となっている銘柄であること。
※詳しくは下部添付のホームページを確認
- **※再エネ発電設備で発電した年間余剰電力量が 1 年間の車両の走行による年間消費電力量を賄えること。**

【補助対象車一覧】

市ホームページより、補助対象車をご確認ください。

<https://www.city.toyota.aichi.jp/kurashi/kankyoku/hojokin/1067354.html>

【V2H、充電設備に係る補助対象設備】

「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充てん・インフラ等導入促進補助金」公式ホームページより、補助対象設備をご確認ください。

<https://www.cev-pc.or.jp/>



(3) 補助対象者

- 要綱で定める耐用年数を経過するまでの間、Jクレジット制度への登録をしていない者
- **豊田市税の滞納がない者**
- 豊田市内に本社、支社、支所、営業所などを置く事業者で、補助金の申請日以前から事業の活動実績がある者

※上記記載以外の要件は、交付要綱第4条をご確認ください。

(4) 補助金額

補助金額は、下記表のとおりです。

■ 補助金額

種 別	再エネ型BEV	再エネ型PHEV	再エネ型V2H	再エネ型充電設備
補 助 率	車両ごとに設定※1	車両ごとに設定※1	1/2+10万円	1/2
上 限 額	150万円	105万円	85万円	30万円
要 件	・再エネ電気で給電でき、1年間の再エネ発電量で車両の走行による年間消費電力量を賄うことができること ・自家用車両であること ・国CEV補助金及び市EF補助金の補助対象自動車であること ・補助金を受けようとする年度の4月1日以降に新車登録された車であること		・外部給電機能付次世代自動車(BEV、PHEV、FCEV)を所有していること ・再エネ電源に接続すること ・賃貸借でないもの ・経産省補助金の補助対象機器であること	

※1 車両ごとの補助額は市HPの「補助対象車一覧」を参照。本補助金の車両ごとの補助額は、豊田市が実施する事業者向け外部給電機能付次世代自動車普及促進事業補助金の補助額と国補助金の補助額の合計になります。

※本補助金と国補助金は併用不可です。(クリーンエネルギー自動車導入促進補助金&クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充電インフラ等導入促進補助金)

※本補助金と豊田市が実施する事業者向け外部給電機能付次世代自動車普及促進事業補助金は併用不可です。

- 再エネ型 BEV、PHEV の補助金額は、豊田市が実施している「事業者向け外部給電機能付次世代自動車普及促進事業補助金」の補助金額と、国が実施している「CEV 補助金」の補助金額を合計したものとなります。
- そのため、**事業者向け外部給電機能付次世代自動車普及促進事業補助金と、CEV 補助金との併用はできません。**
- とよた・ゼロカーボンドライブ補助金を申請することで豊田市及び国から同時に補助金の交付を受けることができます。
- 車両ごとの補助金額は、市HPの「補助対象車一覧」をご確認ください。
- 再エネ型 V2H・充電設備において、補助対象経費に消費税は含まれませんのでご注意ください。

(5) 他補助金との併用について

実施団体	補助金名	併用可否
豊田市	事業者向け外部給電機能付次世代自動車普及促進事業補助金	×
	豊田市事業者向け太陽光発電設備設置事業費補助金	○※
国	CEV 補助金	×

※同時申請が可能な場合がありますので、補助金窓口までご相談ください。

3. 申請の流れ・提出書類について

(1) 申請の流れ

設備設置の前と後で、2 回手続きが必要です。

1 回目の申請と、2 回目の申請で提出期限及び提出書類が異なるためご注意ください。

申請の流れ【注意】設備設置の前と後で2回手続きが必要です。



※導入設置完了日とは BEV・PHEVの場合 …………… 新車登録日又は補助対象経費の支払完了日のいずれか遅い日
V2H・充電設備の場合 ……… 保証開始日又は補助対象経費の支払完了日のいずれか遅い日

1回目の申請 導入設置予定届出書提出期限

対象設備の導入設置完了日以前に提出

2回目の申請 交付申請兼実績報告書提出期限

対象設備の導入設置完了日から**2か月以内**。
ただし、令和9年2月15日(月) より後には提出できません。

（２）１回目の申請 設置予定届について

- 提出期限：対象設備の導入設置完了日前※1に提出。

※ 1 ＜導入設置完了日の定義＞

申請メニューごとに異なるので、ご注意ください。

- BEV・PHEVの場合

新車登録日又は補助対象経費の支払完了日のいずれか遅い日

- **V2H・充電設備の場合**

保証開始日又は補助対象経費の支払完了日のいずれか遅い日

- 提出書類：次ページ掲載の記入例を参考に「導入設置予定届出書」に必要事項を記入し、提出。

- ### 提出方法

- ・電子申請、市 HP から様式をダウンロードし補助金窓口へ持参、又は下記宛先へ郵送。

- ・郵送する場合は、事前に窓口へお電話ください。

- ・なお、郵送の場合、受付日は書類が補助金窓口に到着した日となります。

書類が窓口に着する時点で予算が終了している場合や、提出書類が不足している場合は**受付が不可能**ですのでご注意ください。

- ・ 様式に必要事項が記載されていない場合及び、必要書類が揃っていない場合
は、申請書の受付をすることはできません。

- 提出先（窓口）：

〒471-8501 豊田市西町3丁目 60 番地

豊田市役所環境政策課 補助金窓口

電話：0565-41-7391

メールアドレス : ecolife@city.toyota.aichi.jp

受付時間：開庁日の午前 9 時から午後 4 時まで

なお、正午から午後 1 時までの間に対応できる職員が少なくなり、受付をお待ちいただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

<導入設置予定届出書 記入例>

令和〇年〇〇月〇〇日

豊田市長様

フリガナ 申請者氏名	カ) 〇〇〇 (株) 〇〇〇	電話	0565-34-6650
申請者現住所	(〒471-8501) 豊田市西町3-60		

導入設置予定届出書

事業者向けとよた・ゼロカーボンドライブ補助金交付要綱第7条の規定に基づき、設置の予定を下記のとおり、届け出ます。

申請区分	☒ 再エネ型 BEV ☒ 再エネ型	☐ 再エネ型 PHEV
申請予定の設備に✓ (複数✓可)		
導入予定対象設備各欄を記入 同時導入予定の場合、すべて同じ用紙に記入して構いません		
新車登録日又は領収日(分割払い契約日)の遅い方を記入	令和〇年〇月〇〇日	
又は 再エネ型 PHEV	トヨタ、三菱、日産等	△△△
プリウスPHV、アウトランダー、リーフ等		△△△
新車登録予定日(リース契約締結予定日)を記入	令和〇年〇月〇〇日	
保証開始日又は領収日の遅い方を記入	令和〇年〇月〇〇日	
再エネ型 V2H 又は ニチコン、パナソニック等		△△△
(一社)次世代自動車振興センター充電インフラ補助金の補助対象一覧の中のV2H 設備型式※検索方法は市 HP 参照		△△△-◆◆-〇〇〇〇〇〇
保証開始予定日を記入	令和〇年〇月〇〇日	

【確認事項】

☐ 補助金交付申請予定届出のため、住民基本台帳の閲覧を豊田市長へ委任します。

☐ 市税の滞納はありません。

☐ 豊田市内に本社、支社、支所、営業所を置く事業者で、補助金の申請日より前から事業活動があります。

必ず申請者本人が署名してください。

申請者名 豊田 太郎

(3) 2回目の申請 交付申請兼実績報告について

- 提出期限：対象設備の導入設置完了日から2か月以内に提出。
 - ・ただし、令和9年2月15日(月曜日)より後には提出できません。
 - ・BEV(PHEV)と充電設備(V2H)を同時に申請する場合は、各対象設備の導入設置完了日のいずれか遅い日から2か月以内に提出してください。

➤ 提出書類

・下記書類を全て揃え、提出。

・補助対象設備ごとに提出書類が異なりますので、区分をよくご確認ください。

区分	提出書類	説明	✓	参照 ページ
共通	交付申請兼実績報告書（様式第2号）	様式裏面に添付の記入例を見て記載		12
	事業証明書	申請日前2月以内に発行されたもの		—
	車両の走行による想定年間消費電力量を再エネでまかなうことを示す書類（3種）	①再生可能エネルギー受給電力量のお知らせ ②カタログなど、燃費（電費）がわかる書類 ③以前所有していた車の定期点検整備記録簿など、BEV 又は PHEV の年間予想最大走行距離のわかる書類（該当書類がない場合、窓口までご相談ください） ※①～③すべての書類、またはそれに代わる書類の提出が必要です。 ※再エネ発電設備で発電した年間余剰電力量が1年間の車両の走行による年間消費電力量を賄えない場合、補助の対象外となります。		13
	振込先口座の通帳等の写し	①金融機関名（金融機関コード） ②支所・出張所名（支店コード） ③口座番号 ④口座名義人 ①～④がわかるもの ・預金種目は、普通口座		14
	交付請求書（様式第5号）	・申請者の住所、電話番号は申請書と同一 ・口座名義人は申請書と同一		14
再エネ型 BEV、又は PHEV	自動車検査証等の写し	【補助対象自動車種によって異なる】 ・自動車検査証記録事項の写し（普通自動車、軽自動車） ・標識交付証明書の写し（ミニカー）		—
	注文書の写し	・申請者名、住所、車名、車両本体価格等の内訳 ※契約書等に全て明記されている場合は省略可		—
	領収書の写し	・分割払い又はリース契約の場合は当該契約書の写しでも可 ・領収書は申請者名と同一であるか		—
	充電設備又はV2Hの設置を確認できる写真	ア 対象設備本体の設置状態が確認できる写真 イ 事所内に設置したことがわかるもの ※再エネ型 V2H 又は再エネ型充電設備を同時申請する場合は不要		12
再エネ型 V2H 又は 充電設備	領収書の写し	補助対象経費が明記されているもの		11
	領収明細書	※領収書に補助対象経費が明記されている場合は、省略可		11
	保証書又は出荷証明書の写し	・保証の開始日、機器メーカー名、システム全体としての型番及び製造番号が確認できる書類に限る		—
	設置状態写真（3種）	ア 対象設備本体の設置状態が確認できる写真 イ 本体に貼付されている型番と製造番号が確認できる写真 ウ 業所内に設置したことがわかるもの		12
	当該設備と接続する車両の自動車検査証記録事項の写し	※再エネ型 BEV 又は PHEV と同時に申請する場合は不要		—

➤ 提出方法

- ・市 HP から様式をダウンロードし、補助金窓口へ持参するか、下記宛先へ郵送。
- ・郵送する場合は、事前に窓口へお電話ください。
- ・なお、郵送の場合、受付日は書類が補助金窓口に着した日となります。
- ・書類が窓口に着する時点で予算が終了している場合や、提出書類が不足している場合は受付が不可能です。ご注意ください。
- ・様式に必要事項が記載されていない場合及び、必要書類が揃っていない場合は、申請書の受付をすることはできません。

➤ 提出先（窓口）：

〒471-8501 豊田市西町3丁目 60 番地

豊田市役所環境政策課 補助金窓口

電話：0565-41-7391

メールアドレス：ecolife@city.toyota.aichi.jp

受付時間：開庁日の午前9時から午後4時まで

なお、正午から午後1時までの間に対応できる職員が少なくなり、受付をお待ちいただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(4) 2回目の申請 交付申請兼実績報告の提出書類詳細について

下記記載の説明をご確認いただき、提出書類を準備してください。

➤ 交付申請兼実績報告書（様式第2号）

下記記入例を参考に記入ください。

様式第2号

提出日 令和○年○月○日

豊田市長 様

【記入例】

申請者	フリガナ	カ) ○○○
	申請事業者名	(株) ○○○
	フリガナ	ダイヒョウトリシマリヤク トヨタ タロウ
	役職 申請者氏名	代表取締役 豊田 太郎
	申請者住所	〒471-8501 豊田市西町 3-60
	電話番号	0565-34-6650
	フリガナ	
申請者氏名	同上	
使用者住所 (豊田市内)	〒 豊田市 同上	

申請者と車の使用者が異なる場合は
ご記入ください。
申請者と使用者が同じ場合は、「同上」と
ご記入ください。

事業者向けとよた・ゼロカーボンドライブ補助金 交付申請兼実績報告書

豊田市補助金等交付規則

請をします

導入した対象設備各欄を記入
同時導入の場合、すべて同じ用紙に記入して構いません

BEV・PHEVの場合こちらを記入

V2H・充電設備の場合こちらを記入

申請する設備に ✓（複数✓可）	☒ 再エネ型 BEV ☐ 再エネ型 PHEV ☒ 再エネ型 V2H ☐ 再エネ型充電設備
新車登録日又は領収日（分割払い契約日） の遅い方を記入	令和●年 12月 12日
当てはまる方にチェック	☒ 購入・ローン ☐ リース契約（サブスクリプションを含む。）（ 年）
全てにチェック ※1つでも該当しなければ、補助対象外	☒ 外部給電機能を有した車両である ☒ 豊田ナンバーである
プリウスPHV、アウトランダー、リーフ等	△△△
補助対象車一覧（別紙）に記載されている金額を記入 BEV：上限 150 万円 PHEV：上限 105 万円	1,500,000円
保証開始日又は領収日の遅い方を記入	令和●年 12月 12日
又は ニチコン、パナソニック等	△△△
機器型番	△△△-◆◆-○○○○○
領収書の合計金額	2,400,000
補助対象経費	1,400,000
補助対象経費以外の費	1,000,000
V2H：補助対象経費の 1/2+10 万円又は 85 万円のいずれか少ない方 充電設備：補助対象経費の 1/2 又は 30 万円のいずれか少ない方	800,000円
合計金額は空欄にしてください。窓口申請 時にご記入いただきます。	, 000円

➤ **車両の走行による想定年間消費電力量を再エネでまかなうことを示す書類（3種）**

下記3種類の書類を提出いただき、確認します。

※再エネ発電設備で発電した年間余剰電力量が1年間の車両の走行による年間消費電力量を賄えない場合、補助の対象外となりますので、よくご確認ください。

① 再生可能エネルギー受給電力量のお知らせ

・「受給電力量」という項目から、1か月の余剰電力が確認できます。

② カタログなど、該当車両の燃費（電費）がわかる書類

・「WLTCモード wh/km」をご確認ください。1km走行するのにどのくらいの電気が必要か（電費）がわかります。

③ 以前所有していた車の定期点検整備記録簿など、BEV 又は PHEV の年間予想最大走行距離のわかる書類

・以前所有していた車がない等、該当書類が提出できない場合は、窓口までご相談ください。

＜計算方法＞

1. 年間想定余剰電力量を求める

1か月の需給電力量が188kwhの場合、12をかけた数値が1年間の余剰発電量。年間想定余剰電力量は $188\text{kwh} \times 12 \text{ か月} = \text{①} \mathbf{2,256\text{kwh}}$ となる。

2. 車両の走行による年間消費電力量を求める

カタログで電費を確認する。

想定年間走行距離が8,000kmの場合、車両の走行による年間消費電力量は $139\text{wh} \times 8,000\text{km} = 1,112,000\text{wh} = \text{②} \mathbf{1,112\text{kwh}}$ となる。

性能	最小回転半径 m	5.35
	交流電力量	WLTCモード Wh/km
	消費率	139
	(自社調べ)	市街地モード (WLTC-L) Wh/km
		122
		郊外モード (WLTC-M) Wh/km
		130
		高速道路モード (WLTC-H) Wh/km
		152
	一充電走行距離 km	470

3. 1年間の再エネ発電量が車両の走行による年間消費電力量を賄っているか確認する。

1, 2で出した数値を比べ、下記のように、①の数値の方が大きくなっていることを確認する。

① 年間想定発電量
2,256kwh



②車両の走行による年間消費電力量
1,112kwh

➤ 振込先口座の通帳等の写し

・以下の内容が全てはっきり分かるものに限りします。

- ☐ 1. 金融機関名（金融機関コード）
- ☐ 2. 支店・出張所名（支店コード）
- ☐ 3. 口座番号
- ☐ 4. 口座名義人

※預金種目は、普通口座を指定してください。

（貯蓄預金を振込先に指定することはできません。）

※必ず補助金申請者名義の振込先口座を指定してください。

※外国人の口座名義は、英字かカタカナかどちらか分かるようにしてください。

① ○○銀行

④ トヨタ タロウ 様

① XXXX-XXX-XXXXXXX

○○銀行の普通預金

おなまえ ④ トヨタ タロウ サマ

店番	お客様番号	口座番号
② XXX	XXXXXXXX	③ XXXXXXXX

① ○○銀行

銀行コード ① XXXX

口座店 ② △△駅前支店

電話番号 0565-XX-XXXX

○○ネット銀行

お客様口座情報照会

2022/11/11 11:11:11現在

お客様口座情報

④ トヨタ タロウ 様

金融機関名	① ○○ネット銀行
金融機関コード	XXXX
店番号（支店コード）	② XXX
支店名	② ○○豊田支店
口座番号	③ XXXXXXXX
預金種別	普通預金

※ネット銀行で通帳やキャッシュカードがない場合は、インターネットの専用サイト等から口座情報の分かるページを画面コピー等印刷して提出してください。

➤ 交付請求書（様式第6号）

交付請求書は、交付申請兼実績報告書と同時に提出することができます。

金額等、交付請求書記載内容の訂正はできません。

書き損じた場合は新しい用紙に記入してください。

交 付 請 求 書

記入例

金額欄は空欄にしてください。窓口申請時にご記入いただけます。

交付申請兼実績報告書の申請者情報と同一氏名・住所

豊田市長様		合 計	金 額	年 次	決 定
環境政策（経費）		年 月 日	印 票 番 号	請求番号	
事業名		金 額	0.00	下記口座へ振込ください。	
事業者向けとよた・ゼロカーボンドライブ補助金		金融機関名（支店名まで記入してください）		〇〇〇銀行 豊田支店	
上記のとおり請求します。		口座番号		0123456	
郵便番号 471-8501 （電話 34-6650）		当 店 No.		〇・当	
住 所：豊田市西町3-60		口座名（名義人）※フリガナをつけてください		トヨタ タロウ	
名：豊田 太郎		口座名（名義人）※フリガナをつけてください		豊田 太郎	
（法人にあっては法人名および代表者署名・氏名）		年 月 日		（印）	
連絡事項		A B C D		振込先	

請求番号記入不要

支店名を忘れずに

フリガナを忘れずに

大枠内のみ記入してください。

➤ **領収書の写し**

- ・領収書が複数枚ある場合は、すべて提出が必要です。
- ・以下の内容が全てはっきり分かるものに限ります。

☐ 1 宛名

補助申請者名が明記されているものに限ります。

☐ 2 領収日

最後の支払の領収日※が令和8年4月1日（火）から、令和9年2月15日（月）までの日付であること。

※領収書が複数ある場合は、最終の領収日

※分割払契約書（分割払の場合）の場合、契約日（分割契約申込書は不可）

☐ 3 事業請負者名

☐ 4 補助対象設備名及び型番・パッケージ型番

☐ 5 補助対象経費が明記されているもの

➤ **充電設備又はV2Hの設置を確認できる写真**

- ・提出する充電設備の設置写真は、下記3種類の写真が必要です。

①設置状態がわかる写真

②型番及び製造番号の記載があるラベル部分の写真

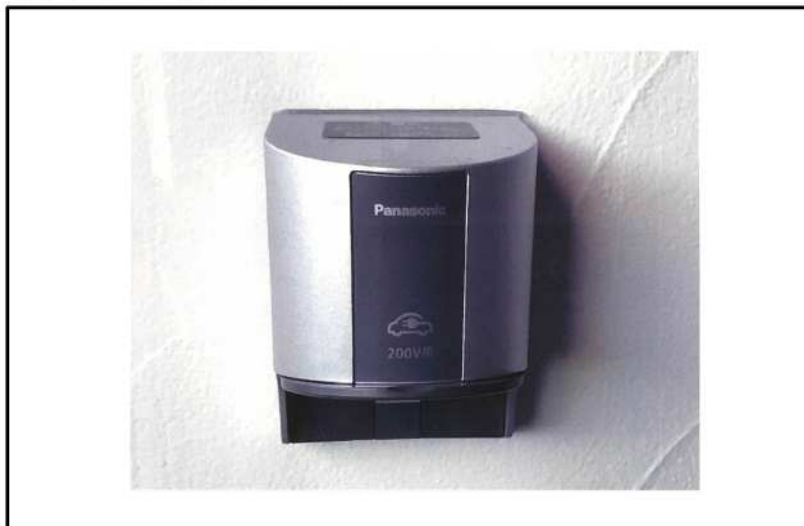
※充電設備、V2Hを申請しない場合は提出不要

③事業所内に設置されていることが確認できる写真（建物や看板など、事業所と分かる部分が写っているもの）

※③の写真の撮影が難しい場合は、別途補助金窓口までご相談ください。

※1枚の写真で①と③の情報を賄うことができれば、2枚提出していただく必要はありません。

受電設備設置状態写真の例（カラー、モノクロ、どちらでも可）



機器全体が写るようにしてください。

➤ **領収明細書**

- ・領収書で1～5項目が確認できない場合は、これらが確認できる明細書や請求書等を別途提出してください。

4. 補助金の支払について

(1) 補助金額の確定

交付申請兼完了実績報告の内容を審査し、適正と認めた場合は、受付後、概ね4週間程度で交付決定通知書兼確定通知書を送付します。

(2) 補助金の支払請求及び支払

- ・申請者は、交付決定通知書兼確定通知書を受領した後、速やかに支払請求を行ってください。交付申請兼完了実績報告書と同時に提出することも可能です。
- ・支払請求のあった日から、概ね4週間程度で補助金の支払を行います。ただし、提出された書類等に不備があった場合は支払が遅れる場合があります。

(3) 提出書類

補助金交付請求書（様式第10号）

※**完了実績報告書と同時に**提出することも可能です。その際は、日付と金額を空欄にしてください。

(4) 提出期限

交付決定通知書兼確定通知書を受領後、速やかに提出してください。

(5) 提出方法・提出先

○提出方法：郵送、または窓口まで直接ご提出ください。

○提出先（窓口）：

○提出にあたって

- ・郵送する場合は、事前に窓口へお電話ください。

〒471-8501 豊田市西町3丁目 60 番地

豊田市役所環境政策課 補助金窓口

電話：0565-41-7391

メールアドレス：ecolife@city.toyota.aichi.jp

受付時間：開庁日の午前9時から午後4時まで

5. その他留意事項等

(1) 消費税の取扱い

消費税相当額は、補助金の交付対象外となるため、補助対象経費は消費税相当額を除いた額とします。

(2) アンケート調査への協力について

補助事業完了後に送付する交付決定通知に記載のある二次元コードを読み込み、アンケートを提出してください。

(3) 財産の処分の制限について

本事業の補助金の交付を受けた設備について、処分（補助金交付の目的に反して使用、譲渡、交換又は廃棄等）を行う場合、市長の承認を得るとともに、当該補助金の全部の額又は法定耐用年数から既に使用した年数を減じた年数を法定耐用年数で除した値に当該補助金の額を乗じて得た額（当該算出額に千円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額とする。）を本市に納付する必要があります。

ただし、市長が認めた場合（天災等による破損等、自己の責めに帰すべき事由以外の事由で対象設備を処分するとき等）はこの限りではありません。

(4) 交付決定の取消し、補助金の返還等について

万一、交付に際して付す条件に違反する行為がなされた場合は、市民向けとよた・ゼロカーボンドライブ補助金第 17 条の規定による交付決定の取消し、補助金の返還命令等の措置が講じられます。